



HokkaiGakuen Institute for
Northeast Asia Studies

HINAS Newsletter

北東亜消息

2015.07 No.188

【INFORMATION】

・HINASへの来訪者

*平成27年6月23日、来札

中国社会科学院世界経済与政治研究所 教授 谷源洋 同教授妻 徐徳瑛

中国社会科学院世界経済与政治研究所 教授 談世中 同教授妻 張宝珍

中国社会科学院世界経済与政治研究所 副所長 王徳迅

HINAS の設立に合わせてお世話になった中国社会科学院の人を招待して、理事長（センター長）及び西川副センター長や関係者を集めて当時を振り返り、今後のあり方などについて話し合った。

また、6月25日、北海商科大学において今後の中国の将来をどのように考えるかについて熱心な議論を交わした。主な出席者は上記の5人と西川教授、蘇林教授、大学院生で総勢16名、議論は“中国之夢”に集中した。



【公開講座より】

平成 27 年 5 月 23 日、平成 27 年度前期公開講座が始まる。メインテーマは「東アジアの変容と協調」

【第 1 回目】は 5 月 23 日(土)に開催

● 「AIIB (アジアインフラ投資銀行) の意義」

講師：西川博史 (北海商科大学教授) コメンテーター：菊地 均 (北海商科大学教授)

【第 2 回目】は 6 月 6 日(土)に開催

● 「北方から学ぶ北東アジア観光のあり方」

講師：中鉢令兒 (北海商科大学教授)

● 「韓国における教育事情と大学構造改革」

講師：李 炯直 (北海商科大学准教授)

【第 3 回目】は 6 月 20 日(土)に開催

● 「中国農村の都市化と空心化」

講師：李 順杰 (北海商科大学交換教授) (煙台大学講師)

コメンテーター：石原享一 (北海商科大学教授)

【第 4 回目】は 7 月 4 日(土)に開催

● 「日韓の犯罪防止に関する比較」

講師：林 昌浩 (北海商科大学交換教授) (大田大学校教授)

コメンテーター：水野俊平 (北海商科大学教授)

【第 5 回目】は 7 月 18 日(土)に開催

● 「台湾の食文化」

講師：葛西洋三 (静宜大学 (台湾) 准教授) コメンテーター：伊藤昭男 (北海商科大学教授)

公開講座第 1 回目の配布資料より

AIIB (アジアインフラ投資銀行) の歴史的意義

課題

ここでの講演の目的は AIIB の歴史的意義を検討することである。まず意義ということであるが、「意義」とは「意」と「義」を明確にすることであり、「意」とはその事物の意味、つまり内容を明らかにしてそれを十分に理解することである。「義」とはその事物の重要性を指摘することであり、その重要性に基づいて評価することである。これに歴史的という限定語を用いたのは、歴史を踏まえてその事物の重要性の評価を試みようとしているからに他ならない。以上のことからここでは次のような項目について講演する。第一は AIIB の内容である。第二はそのことが有する歴史的な重要性であり、第三はいくつかの評価である。

I AIIB とは何か

AIIB はアジアにおけるインフラ投資に対して資金を供給する機関 (Fund) であるといつてよい。概略的に言うとアジア地域においてインフラ投資を受けたいものとインフラ投資をしたいものが相互に資金を出し合って形成するファンドである。この資金を主に借り受けるものはアジアのインフラ投資を実行する主体であり、資金を提供する主体はこのアジア投資によって過剰な手持ち資金を運用したいとしている者である。このファンドを Bank と称するのはファンド資金の貸出業務を主体にするからである。

2013 年 10 月 2 日、習金平はジャカルタでインドネシア大統領スシロ・B・ユドユノとの会談において、

AIIB設立を宣言した。翌14年10月24日、域内21ヶ国の代表がこの創立メンバーとして調印した。15年3月12日、イギリスが参加をしたのに続いて欧州各国が堰を切ったように相次いで参加した。15年4月15日、57ヶ国が創立メンバーとして正式決定した。

(1) 特徴

ではその具体的な仕組みを公開されている資料(AIIBの内容については黄志勇他《通向命運共同体之路》広西人民出版社、2013年に多くを依った)から考察してみよう。初期の構想では、AIIBは中国政府が主導するアセアン各国の共同出資で設立される地域的国際金融機構であり、投資対象は公共インフラという公益性を維持する項目を主体にするが、商業的運用をも実施して一定の利益を追求する機構であるとされた。これを総括していえば以下のような特徴を有する。①専門性＝中国及びアセアンのインフラ整備とアセアンの「互聯互通」建設に主たる業務を限定する(アジア開発銀行や世界銀行に比して目的が限定され、専門性が際立つ)。②開放性＝開放的な融資機構(中国風に言えば「プラットフォーム」)である。中国及びアセアン各国政府が参加し、また同時に地域内外の各種民間投資も参加できる。こうした開放性・地域制・包容性を有する機構として優先性はアセアンの「互聯互通」建設にあるとしても、業務範囲はアジア地域全体をカバーすることにもなる。③中国政府の主導性＝計画から運用に至るまで中国政府が主導的役割を果たす。従って基本金・出資金においては中国が最大の比率を有する。

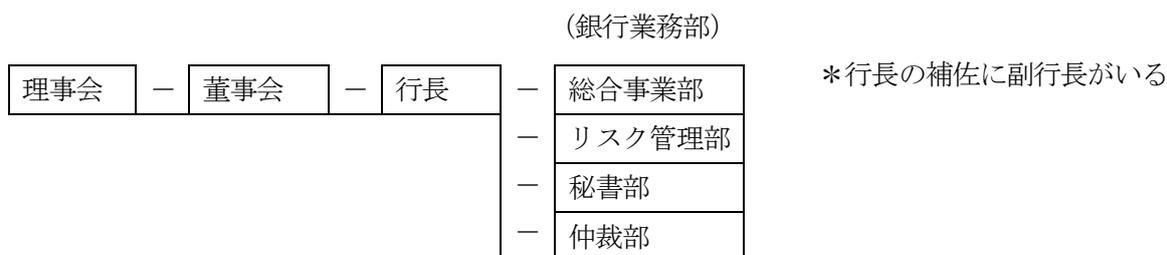
(2) 目的と役割

目的＝中国とアセアン及びアジア地域全体のインフラ建設、「互聯互通」に基づく経済一体化の促進を図る(具体的には、中国-アセアン-アジア地域における交通・エネルギー・電信・都市建設・生態環境・農田水利などの項目への長期投資を行って援助する)。最終的には、中国とアセアンないしアジア全体の共同の繁栄と発展に寄与する。同時にまた世界経済の回復に貢献する。

役割＝中国とアセアン及びアジア地域のインフラ整備による民生(国民生活)の向上を図ることに金融手段と投融資業務を通して貢献する。このことによってアセアン各国の「互聯互通」を促進する。

(3) 機構

組織機構図



(理事会)＝最高権力を持つ政策決定機構。中国及び参加アセアン各国から正・副それぞれ1名の理事が派遣される。理事及び副理事の任期は5年(連任は可、派遣国が決定)。副理事は投票権を持たない(理事が欠席の場合、権限委譲)。理事会は毎年1回開催(派遣理事1名が参加)。理事代表(主席)は毎回理事会の投票によって選出する(任期は次回の理事会まで)。理事会の権限は、①銀行の確定資本金の増減、②他の国際組織との協力協定の締結、③銀行収益の分配、④章程の確定並びに改訂、⑤銀行の董事長及び行長の選出、である。

(董事会)＝銀行の一般業務に対して指導責任を持ち、理事会から授与された権限を行使する。董事5名、副董事5名から構成され(それぞれ5地域から各1名が選出される。この地域区分は後述するが、各参加国を一人当たり所得水準で高収入地区・中高収入区・中低収入区・低収入区・単独区としての中国に区分)、任期は2年(連任可)。各地区の参加国は各国の出資状況、引受株(出資額)の多少によって派遣

ないし順番派遣を行う。副董事は投票権を有さない。この董事会の会議は投票権を有する董事の過半数以上の出席を必要とする（法定人数）。董事が欠席の場合、副董事が一切の権限を委譲されて出席することが出来る。董事会の議長は行長が担任する。（欧州勢の参加によりこの構成は大幅に変更されるものと思われる）。

銀行業務部は行長1名、副行長1名、及び各業務部門（上図参照）からなる。

（行長）＝理事会によって選出され、任期は5年（連任可）。董事会の指導の下で銀行の日常業務に対して責任を負う。行長は董事会に出席する。副行長は行長の指名により董事会が任命する。主要な業務は銀行の財務及び行政事務である。

（総合業務部）＝銀行の各種主要業務を担当。例えばアセアンの「互聯互通」プロジェクト、各国のエネルギー・電信・都市建設・生態環境・農田水利等のプロジェクトに対する貸付業務、株式投資、市場開拓、業者の信用調査など。

（リスク管理部）＝リスク一般の管理とコントロール。

（秘書部）＝資料の収集整理、各参加国間の商議、計画立案、記録の整理、人事など。

（仲裁部）＝参加国間の投資をめぐる争議に係るだけではなく、調整案の作成策の考究、コンサルタント業務、域内投資法制の整備など。

（4） AIIB の実施方式

（資金）＝AIIBの資金源は、1. 普通資金と2. 特別資金からなる。これを図式化し（下記の図参照）、各項目の内容を以下に簡述する。

1. 普通資金＝銀行の主要資金源であり、株式、借款、普通準備金、特別準備金、純益金から構成される。（イ）株式＝参加各国の引受資金額（当初引受額〈予定総額の50%以上、分期納入可〉と将来の引受額に区分）。この当初引受額は一定比率の金・兌換可能貨幣・自国貨幣で納入する。将来の引受額は確定されたものではなく、AIIBが借款の償還あるいは担保金などのために資金不足が生じる可能性が生じた場合、徴収する。また一定の期間後増資を予定するが、その際には域内外の商業銀行、民間資本の株式投資を受け入れる。（ロ）借款＝基本的には当初は株式投資で運用するが、銀行の規模拡大とともに国際金融市場からの借入を行う。この場合通常、債券発行方式により関係政府及び中央銀行、更にはその他金融機関へ直接引受を要請する。場合によっては、商業銀行からの借款も長期建設債の発行による当該地域の遊休民間資金の吸収も図る。（ハ）純益金＝貸出利息、手数料等から経費（財務・行政管理費、貸金等）を差し引いたもの。（ニ）準備金＝純益金の一部を準備金とする。この準備比率は理事会が決定する。

2. 特別資金（AIIBは特別な目的のために基金を設置することができる）

（イ）開発基金。これは地域内参加国あるいはその他諸機関からの贈与によってなされる。その他にも、当然収めるべき納入額の期限前のものの一部を計画的に準備金としてこの開発基金に組み入れることが出来る。（ロ）技術援助と開発援助等特別基金（人材育成や計画策定など主にソフト面での援助）。この資金源は参加国の寄付金、開発基金からの組み入れ、純益金からの組み入れのほか、中国特別基金からの組み入れからなる。（ハ）中国特別基金。これには「中国・アセアン投資協力基金」、「中国扶貧基金」、「中国・アセアン海上協力基金」等が含まれる。温家宝のボーアアジアフォーラムでの演説（2009年4月）によれば（中華人民共和国商務部報道）、中国は100億ドルの基金を提出し、AIIB設立後に「中国・アセアン投資協力基金」として組み入れるとされる。またこの地域の貧困対策のために設ける「中国扶貧基金」及び「中国・アセアン海上協力基金」をもこれに組み入れる。（ニ）聯合融資。これはAIIBと外部機関が共同して融資に当たるプロジェクト資金である。

*資金の源泉を図解すると次の通り。

資金の源泉

- 普通資金 — 株式、借款、準備金、純益金
- 特別資金 — 開発基金、技術援助と開発援助特別基金、中国特別基金、聯合融資

(5) 共同出資方式

AIIBの初期の株式(資本金)は2000億ドルとする(最近の状況については後述する)。そのうち中国は1200億ドルを引き受ける(60%)。この引受額は中国が所有する外貨準備金をもって充当する(巨額な外貨準備金使用方法の画期的転換を図る)。その他の参加国はその経済発展水準及び経済実力に応じて引受額を決定する。少数の経済発展の遅れている参加国はドル計算で割り当てられた額を自国通貨で引き受けることを認める。中国及びアセアンについて引受額の算定を確定するが、これは次の5地区に分類される。

①中国独立区、②高収入区、③中高収入区、④中低収入区、⑤低収入区である。下記の表を参照。

区分	参加国名	GDP (億ドル)	一人当たり GNI (ドル)	出資額 (億ドル)	比率 (%)	
単独区	中国	82,270	9,210	1,200.0	60.0	
高収入区	シンガポール	2,747	61,100	291.0	14.5	
	マレーシア	3,035	16,530	226.0	11.3	
	ブルネイ	170	41,121	128.9	6.44	
中高収入区	タイ	3,656	9,430	37.0	1.85	
	インドネシア	8,780	4,810	37.0	1.85	
	フィリピン	2,503	4,440	27.9	1.8	
中低収入区	ベトナム	1,417	3,440	23.6	1.4	*
	ラオス	93	2,730	11.8	0.59	*
	カンボジア	141	2,360	11.8	0.59	*
低収入区	ビルマ	562	931	5.1	0.25	*

備考) *印の4か国は、等値の自国通貨による出資を認める。

この地区区分は世界銀行による区分に基づく(2010年)。これによれば、一人当たり GNI (総国民所得) が1005ドル以下は低収入経済体、1005~3975ドルは中等収入経済体、3976~12275ドルは中等収入経済体、12276ドル以上は高収入経済体。各国の出資額算定計算は省略。

この株式出資に関する交渉状況について知り得る事は次のようである。2014年10月北京で開催されたAPECにおいて参加予定21ヶ国(中国+20)に提出された「アジア投資銀行建設計画覚書」では、当初資本は1000億ドル、中国はこのうち50%、500億ドルを引き受けることになっている。その他は参加国のGDPに応じて分配する。15年の開始時には当初予算の半分の500億ドルとし、第1期分資本金はこの10%(50億ドル)とした。その場合中国の引き受け分は25億ドルとなり、これを財政部発行の特殊国債で買い入れる外貨準備金を振り向けるとされた。他の20ヶ国は自国の財政部が直接出資する場合もあり、中国が提供する借款で出資する場合もあるという。([注]現在判明している参加国は次のようである。域内37ヶ国、域外20ヶ国とのみ発表。■は当初参加の21ヶ国。域内には旧ソ連7ヶ国・中東諸国も含むと思われる。

北東アジア ■ 中国・韓国・モンゴル

アセアン ■ シンガポール・インドネシア・タイ・ブルネイ・カンボジア・ラオス・マレーシア
■ ビルマ・ヴェトナム・フィリピン

南アジア ■ インド・パキスタン・バングラデシュ・ネパール・スリランカ・モルディブ

中央アジア	カザフスタン・ウズベキスタン・アゼルバイジャン・タジキスタン・キルギス
中東	クウェート・オマーン・カタール・サウジアラビア・ヨルダン・トルコ・イラン アラブ首長国連邦・イスラエル
大洋州	ニュージーランド・オーストラリア
欧州（その他）	イギリス・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン・ポルトガル・スイス オーストリア・オランダ・ルクセンブルグ・デンマーク・スウェーデン・ノルウェー フィンランド・マルタ・ポーランド・アイスランド・ロシア・グルジア・ブラジル エジプト・南アフリカ

この後の経緯についていえばその後、参加予定国間での3回の主席交渉官会合が開催され、15年3月末を創設メンバーの申請締切日とした。4月14日、57ヶ国の創設メンバーを確定した。4月27-28日、第4回主席交渉官会合が北京で開催され、5月20-22日、シンガポールで第5回主席交渉官会合の開催を予定した（6月15日頃をめどに設立協定を北京で締結し、年末には各国の国内手続きを経て運営を開始する予定とされる）。

この第5回主席交渉官会合に向けた議案調整の進行状況が明らかにされた（「日本経済新聞」5/16、アセアン政府筋の情報）。これによれば中国の出資比率を30%前後にする調整が行われているという（欧州側の主張）。出資比率の基準となる経済規模は各国の名目GDPと購買力平価ベースのGDP（6対4）を用いて算出する。全体の75%をアジア域内の参加国に振り向け、残る25%を欧州など域外参加国に配分する案が有力とされる。この案に基づけば中国の出資比率は30%前後になるという（当初計画ではこの域内出資額の半分は中国が引き受けるとされていた）。次いで、インド・ロシアが2位、3位と続くが、第2位のインドでも出資比率は10%に達しないとされる（欧州勢は域外国へ配分を30%にするように要求している）。こうした中、15年の開始時の当初予算を500億ドルとしていた中国は、これを1000億ドルに拡大する意向を示しているという。積極的に財政余力のない国に対する肩代わり（貸付）を主張しているという。アジア域内参加国が75%、域外諸国が25%として、GDPを基準に推計すると次のような数値が得られる。

AIIBにおける出資比率推計（57ヶ国）

アジア域内諸国	75.0%	域外諸国	25.0%
中国	33.8	欧州	20.9
インド	6.5	（ドイツ）	4.5
ロシア	5.9	（イギリス）	3.5
オーストラリア	4.6	（フランス）	3.3
韓国	4.5	（イタリア）	2.5
インドネシア	2.8	ブラジル	2.8
サウジアラビア	2.4		
台湾*	-		

(6) 主要業務

AIIBの主要業務は、①地域内のインフラ整備（建設）、②「互聯互通」整備にある。そのため次のような業務を行う。

1. 貸付（担保の提供できないプロジェクト貸付には、公私協力方式の貸付を行う。）

（イ）種別＝①プロジェクト借款（参加国国民の生活水準の改善向上・参加国の経済発展・域内各国の交通・エネルギー・電信・都市建設・環境保護・農田水利等の促進プロジェクト）、②技術援助借款（技

術向上と政策提言 - この技術援助（輸出入貿易開発援助等も含む）借款の資金源については既述のように「技術援助と開発援助」の特別基金が充当され、具体的な状況に応じて貸付・贈与・両者の組合せで実施される）、③緊急借款（災害等）、④特殊借款（低貧国に対する無償援助）。

（ロ）貸付業務＝基本的な手順は、①借款申込の受付。②借款申込対象に対する信用調査。③申込項目（プロジェクト）に対する実施調査。④AIIBによる審査と確定額の査定。⑤審査決定を受けた貸付。

（ハ）貸付業務の特徴。①貸付期間は15～20年（事情により3～5年の延長を認める）。②市場利率に比較して低位に抑える。③返還義務＝分期返済を行いプロジェクトの完成までに完済。④借款国がリスクを負う。⑤貸付審査の厳格化。

2. 聯合融資

（イ）分割融資＝プロジェクトの独立的な一部を担当。（ロ）共同融資＝共同して同一プロジェクトに融資。

3. その他の業務

他の金融機関（年金資金などの活用を動員する）とのあらゆる連携がありうる。

4. 地域経済研究

II AIIB 参加国の拡大

現段階において前述のように57ヶ国の参加が予定されている（前掲[注]参考）。当初このような規模拡大は予測されていなかったものと推測される。中国側が予測していたことは日本と韓国の参加であり、この場合出資規模をどうするかについて次のように推計していた。

中国の出資額（1200億ドル）の10%（120億ドル）を日本72億ドル（6%）、韓国48億ドル（4%）に振り分けるとしていた。この他、シンガポールの出資額291億ドルの3%（8.73億ドル）を日本に振り分けるとしていた。その他にもいくつかの方策がありうるとしていたが、最低限、中国側の総出資額に対する比率は50%以上である事を原則としていた。

また欧州等の域外諸国の参加については、AIIBの正常な発展が継続されれば、参加国は地域外とりわけ西欧諸国に拡大されるだろうとしていた。その場合でも最終的には、中国及びアセアン（ASEAN+1）が60%以上の出資株の所有率を維持するとしていた。現在、想定外の事態に対してどのような措置が考えられているのか詳細は分からない。しかし強硬な欧州勢の主張を受け入れて、75%対25%の比率を70%対30%に変更したとしても、ASEAN+中国60%のラインを割る事はないだろうと推測される。

III AIIBの歴史的意義

中国のAIIB構想全体の課題については次の歴史的評価で触れることにして、ここではこの生成の歴史的意味を理解するための必要な事項、とりわけこの構想の提起を必要ならしめた歴史的背景について指摘しておくことにする。

まずこの構想の発議国は中国であるという事であり、これまで見てきたようにその初期の構想では、このアジア地域のインフラ投資ファンドをアジア地域内での枠組みに限定していたとしていいだろう。もちろんそうであってもその構想を支える戦略については後述するように、様々な「思惑」が潜んでいることは言うまでもない。

2012年、中国・アセアンは「戦略同盟関係建立10周年」（2002年11月、「AC包括的経済協力枠組み協定」締結）を迎えた。2009年8月（10年1月1日発効）には投資協定の締結があり、アセアンと中国との経済関係は益々緊密度を増した。この間に相互貿易額は4000億ドル強の5倍に、相互投資（2012年1年

間で中国側投資は7割強＝中国の「走出去」の主要対象)は1000億ドル超の3.5倍に増加し、相互往来人員は年間1500万人と4倍強に伸長し、相互の毎週往来航空機は1000回を超え、中国人はアセアン第二の観光客となった(李克強、第16回中国・アセアン〈10+1〉サミットでの演説)。こうした中国・アセアンの経済関係の強化の一環にAIIB構想が位置していることは言うまでもない。アジア開発銀行(ADB)の推計によれば、2010-20年、アジアには8兆ドルを超える(インドだけで1兆ドル、アセアンでは6兆ドルを超えるとされる)インフラ需要があり、年平均7500億ドルのインフラ投資が必要とされるとしている(このうち約7割が新增設インフラ部分、3割が既存インフラの改修部分)。こうした事情に対応して、2010年10月28日、第17回アセアン首脳会議は「アセアン相互ネットワーク全体計画(「アセアン互聯互通総体計画」)」を採択し、ASEAN共同体の構築を宣言した(インフラ投資規模3800億ドルと推計)。こうした中で2013年、AIIB設立構想が打ち出された。この構想は域内間における経済関係の発展のみならず、アセアンと域外地域を結合するグローバルな性格を有していた(いわゆる「一帯一路」という現代版シルクロードの形成)。今後10年間の中国の対外投資総額は1.25兆ドルと見積もられ、このうちの400億ドルがこの現代版シルクロード基金に用いられるとされている。

中国・アセアン地域は19億(中国13億、アセアン6億)の人口を擁する経済発展の目覚ましい地域になっている(GDPは6兆ドル、域内貿易は世界貿易の13%を占める)。中国にとっては対外投資(「走出去」)の重要な戦略基地になっている(国内賃金の上昇回避、アセアンの資源獲得、市場としての魅力等)。この戦略基地は中国企業の交通・エネルギー等の分野における国際協力の場合、中国企業の国際経営展開の場合、中国企業の海外発展の場合、である。

いま一つ、中国とAPEC(アジア太平洋21ヶ国)との関係についていえば、13年の中国・APEC間貿易額は中国の総貿易額の60%(2.5兆ドル)を占める。中国の対APEC投資は中国の総投資額の69%、APECの中国での実際使用外貨は中国の総額の83%を占める。

IV 総括—歴史的評価

(1) AIIBをめぐる課題

(イ) アジアのインフラ需要を既存の機関(ADBの総資金1600億ドル、WBの総資金2230億ドル)の現状では賄えないので、AIIBは歓迎される機関である。ブルッキングス研究所のデビッド・ダラー(David Dollar、朝日新聞、15/4/10)によれば、この両者の総資金のうちアジア地域に毎年供給できる資金は200億ドル前後であり、しかも両者の貸付対象項目は主として環境保護と男女平等等の項目に集中しているので、インフラ項目に用いられる資金は200億ドルの40-50%(80-100億ドル)に限られるという(国際金融報-人民網、14/11/24)。ダラーによれば国際的な金融機関間には相互補完関係があっても代替関係は存在せず、これら銀行間で競争関係が存在しないことなどないとしている。日本側の識者は「国際金融機関同士の融資条件の緩和競争は避けなくてはならない」とし、「途上国が自らの債務負担能力を超えて融資を受けると、世銀やADBなど他の金融機関への返済が滞りかねない」と懸念している(日経「経済教室」、4/30、5/1)。15年5月2日からアゼルバイジャン(首都バクー)で開催されたADB年次総会では、AIIBとADBの補完性が強調され、自己資本を強化し融資枠の200億ドルへの拡大を決定し、民間資本やODA等の活用も図るとした。AIIB構想への鞘当てがみられる(「日経フォーラム」における安倍首相の発言、日経、15/5/22、朝日、15/5/22)。

(ロ) ガバナンスにおける課題。これまでの国際機関の主導権及び発言権は戦後アメリカが打ち立てた「ドル体制」を堅持する側に握られていた。中国が主導するAIIBはこうした体制維持を念頭に置いているわけではない。そうした問題とは関係なく、AIIBは中国の利益(「走出去」・国内過剰生産の解消・中国の

国有企業等の勢力拡大等に貢献) のみに奉仕するものとして存在意義があると考えて良いだろう。こうしたことから体制維持側のアメリカとりわけ日本側の主張は国際機関としての管理機能の欠如を強調する(政治要人の発言)。中国側の主張ではすでに中国はGDP第2の地位にありながら、IMFにおける発言権はアメリカの15.8%、日本の6.8%に比して見劣りすること(中国2.8%→4.2%への改善も中国警戒論・脅威論にあるアメリカ議会の反対で実現されていない)を指摘し、新興経済体が主導する国際金融機関の成立は国際金融体制の改革の第一歩であると公言してはばからない。

(ハ) 安全保障上の課題。中国がこのAIIBを利用してアジア地域での勢力を拡大すれば、既存の安全保障の均衡状態を破壊させることになる。つまり上記(ロ)と関係してアメリカ・日本は中国の「戦後体制」に対する挑戦とみている。中国からすればアジア地域においてアメリカの意向を汲み、戦後秩序の維持に奔走している国はアジアに存在する日本であると、アメリカ側に取り入る日本をあからさまに非難するのである。

(2) 評価

上記のような課題の指摘と並んでAIIBの長所も次のように強調されている(特に中国側の見解だけに限らない)。

(イ) アジア地域の発展と地域経済の統合に重要な促進要因となる。AIIBを通して政府部門と民間部門の協力関係が進展し、アジア地域のインフラを整備、地域一体化経済の構築を有利にする。とりわけアジア経済の発展は地域の民間企業の発展と雇用促進に貢献する。これまで従属要因が多かったアジア経済の真の自立性が達成される。

(ロ) AIIBの創設が世界的規模での投資需要の拡大に貢献し、世界経済の回復を促進する。グローバルな経済成長と世界経済の安定に貢献する。

(ハ) アジア地域の本来的に有する高貯蓄体制の経済にとって、それらをインフラ投資へと導く機関が創設されることで、地域内の資本・資源の効率的な配分が促進される。

(ニ) 中国の世界戦略の実現(「一帯一路」戦略=具体的進展として昆明-シンガポール間高速道路、ウルクチからトルコを経て欧州へと続く中亜鉄道、昆明とカルカッタ間的高速道路、現在注目を浴びている海のシルクロードの一環としてのマレー半島を横断する中国・タイによるクラ運河建設)に大きく貢献する。アジア経済を主導する中国の影響力は、アメリカ・日本の主導する世界戦略を凌駕することによって複雑な世界情勢の中での中国のプレゼンスを高める。

(3) 歴史的意義 - 総括と展望

a) 意義

(イ) 備蓄外貨の安全弁。

アメリカの今後予想される金融緩和政策はグローバルな規模での資金緊縮をもたらすことになるだろう。それはアジア地域諸国の発展にマイナスに作用する(外貨流出、株式市場の崩壊、為替率の下落変動など)に違いない。加えてEU経済の不安定(高負債圧力)はこうした状況に拍車をかけるであろう。経済状況の悪化以外にもウクライナ問題を抱え、世界政治状況は険しい事態にある。こうした中でドル外貨の安全弁として、AIIBが存在することは不安定なEU市場及びリスクの大きなアメリカ債の購入を避ける最良の策である(中国の外貨準備高は4兆ドル、アセアンで7000億ドルに上るとされる)。中国はすでに世界の第3の投資国に成長し、12年の対外投資は前年比約18%増の878億ドルを実現したが、アジア地域にはこうした外貨を有効に利用するシステムの構築が進んでいない。AIIBがこのシステム構築の重要な手段となる。

(ロ) 通貨膨張圧力への対処。

ASEAN諸国は輸入代替型経済から輸出主導(拡大)型経済へと大きく転換し、貿易黒字と継続的な資金

需要（外資導入もその一つ）を必要としている。そのため絶えず通貨膨張圧力を経済に強いる傾向がある。アメリカはこの地域を貿易対象国として重視しており通貨供給量を増加させる緩和政策によって購買力を拡大させようとしている。こうしたことがアメリカの対 ASEAN 為替率に大きな影響力を与え、相対的に ASEAN 諸国の対ドル為替率を上昇傾向に導く。言うまでもなくこのことは ASEAN 諸国の対外依存度を増大させつつ、その国際競争力を低下させるというディレンマを増幅させる。AIIB はひと時のこうしたディレンマの解消方式であると言える。

(ハ) アジアにおける通貨統合の促進。

1997 年のアジア金融危機という深刻な事態を経験した東アジア地域では、その後通貨危機に対応できるような金融協力体制を築いてきた（日本側が提案したアジア通貨基金の設置は挫折した）。1999 年 11 月、ASEAN+3 首脳会議はこの支援体制（「東アジアにおける自助・支援メカニズム」）の必要性に合意し、翌年 5 月タイ・チェンマイにおける蔵相会議で「二国間通貨スワップ取極めのネットワーク」を構築した（通貨スワップは IMF 融資とリンクして二国間で外貨準備を融通するというものである。但し IMF 融資が得られなくても締結スワップ総額の 30% 限度は融資可能）。こうした通貨における協力体制の構築が地域間経済協力の発展を促進する基礎になっていることは言うまでもない。

現在世界経済の地域間貿易のネットワークで言えば、NEFTA 圏、EU 圏、東アジア圏が構築され、この「三大経済圏」が世界貿易（輸出入とも）の 80% 以上のシェアを占めている。しかしこの経済圏のうち、東アジア圏のみが独自の決済通貨を有せず、ドル交換による為替リスク（交易コストや兌換手続きなど）を余儀なくされている（この地域ではドル・ペックを採用する国が多く、ドル変動の不利益を蒙る）。先進諸国の事例では自国貨幣が主に使用されているが、発展途上国では第三国貨幣が決済通貨として使用される（下表参照）。人民元の場合 2008 年にはモンゴル・ベトナム・ミャンマー等の周辺 8 ヶ国との間で「相互自国通貨決済選択協議」に調印し、更に特定地域（上海地区、香港・マカオ地区、広西・雲南地区）での ASEAN 地域との人民元決済の試行を実施し、翌 08 年には上海・広州・深圳・珠海・東莞 5 都市における ASEAN10 との貿易における人民元決済を試行的に開始した（「跨境貿易人民幣結算試点管理辦法」、「同実施細則」）。10 年 6 月にはこの試行都市は 20 省市に拡大され、すべての国家に適用されるとされた。翌 11 年 6 月にはこうした措置は貿易に限らず外国からの直接投資にも試行として適用された。しかし未だその額は極めて小さく、2011 年で人民元決済の比率は総貿易額の 6.6% を占めるに過ぎない（以上の状況について、李建軍/宋良「进一步扩大人民币跨境贸易结算的思考和建議」、朱启松「我国跨境贸易人民币结算的发展走势与应对之策」《对外经贸实务》2012. 12 を参照）。

主要先進諸国の輸出入における決済貨幣

	輸出 (%)			輸入 (%)		
	自国貨幣	ユーロ	ドル	自国貨幣	ユーロ	ドル
アメリカ	95.0	—	—	85.0	2.0	—
ドイツ	61.1	—	24.1	52.8	—	35.9
フランス	52.7	—	33.6	45.3	—	46.9
イギリス	49.0	21.0	27.8	38.8	22.0	34.8
日本	40.0	8.5	67.4	24.1	3.6	69.4
オーストラリア	27.8	1.4	67.5	32.6	9.4	47.9
インドネシア	0.0	1.2	93.6	0.4	5.7	82.5
タイ	5.0	2.7	84.4	5.6	4.3	76.0

資)) Kamps Annett, The Euro as Invoicing in Currency in International Trade, ECB Working

《国際貿易》2011年5期より再引用したが、数値に誤記が認められるので後に原点にそくして訂正する)

こうした動向を背景にして、アジア地域通貨の発生は一つの大きな方向性でありうると言える。それが「ブロック経済化」への布石につながるかどうかは断言できないが、AIIBはこうした方向性を確実なものにしていく手段として考慮されていることは間違いない。実際人民元決済は中国・アセアン間で大きく進展しているとされる(黄志勇他《通向命運共同体之路》第2編第4章参照)。

B) 結語と展望(参加者の質問を想定して)

AIIBの成立と発展は中国国内の過剰生産の消化、中国経済の構造転換を促進するのみならず、中国の金融業の改革・発展と国際化の歩みを大いに促進する役割を担われ、人民元の国際化に重要な基盤を提供するものである。現在AIIBはアメリカドルを基準に算定しているが、その後地域的主要貨幣あるいは特別引出権のようなものを導入することを排除しているわけではない。人民元はすでにアジア地域の多くの国家で受入可能な貨幣に認知されると確信されている。

いうまでもなくこの東アジア地域は輸出主導型経済を構築することでその発展モデルを築き上げることで「成功の道」を歩んでいる。とはいえ先進資本主義諸国からの大量の資金供給が無ければ成り立たない「モデル」に依拠していることは言を俟たない。大量生産・大量消費のシステムの上に一層の技術革新を実現している成熟した資本主義は、「マーケティング」のあらゆる手法を駆使して社会的欲望の全面的開放という「パンドラの箱」を開けさせ、市場という地上の楽園で自由競争を継続することが唯一人類に残された「希望」だと勘違いさせている(三輪良一「日本資本主義の発展段階論」『青山経済論集』第66巻第4号、2015. 3)。技術革新のグローバルな展開と市場競争の激化はもはや低賃金労働しかコスト低減を図ることが出来ないという事態を招来させ、未開拓の地域に活路を求めて資本主義の流儀を強要していった。まず農産物の購買力を提供することで従来型農業を転換させた。生産性の向上と共に環境の悪化がもたらされたが、次いでそうした中で輸出工業品の生産に必要となる大量の労働力を農村から引きずりだしていった。労働力の「陶冶」を特に必要としないほどの技術革新による「高度なモジュール(部品)化」を実現して、地域間の結合と競争を煽った(東アジア地域における中間財貿易とモジュール化の意義については、山口大学の「大学院記念講演」において指摘したことがあるが、桑原哲「東アジア地域における製品のアーキテクチャーのモジュール化と貿易構造の変化についての実証分析」『経済産業ジャーナル』2006年11月号参照)。こうした世界経済システム(欲望の開放・市場万能主義の自由主義イデオロギー・成長神話に彩られた豊かさの希求)が横行しているときに、AIIBに参加する事、参加しない事、いずれも大きな意義を有するとは思われない。

ではどのような展望がありうるのか。一つは人間の個々人が抱く欲望を全体の共同希求に転換させるシステムを構築することであろう。二つは市場万能主義に駆られた新古典派に代表される自由主義イデオロギー(いまや価値観にまで高められている)を払拭し、代わるべきイデオロギー(価値観)を見出し定着させることである。三つは高成長絶対主義がもたらす格差の拡大を平等という基準で是正する新たなシステムを創出し、成長神話にピリオドを打つことである。しかしこうした解決策を現実社会に対峙しつつ求めようと考えることは、「パンドラの箱」の中には「希望」だけが残されていたと信じるほどの楽観主義者でなければなかなか想定できない事であろう。

こんな楽観主義者の「希望的展望」でも具体的な提言を含むシナリオを描くことが出来る。いま中国では引き続き「中国の夢」が語られている。それに便乗していえば、「不毛の地」とされる広大な砂漠を別天地の「豊かな農地」に転換するシナリオである。それはAIIB歴史的生成の諸要因の再検討を通して、AIIB

以外の選択肢を採用するシナリオを描くことである。この作業は「愚公移山」のような長期にわたる「夢」ではあるが、上述した（一）～（三）の展望を叶えるものであると確信している。その説明については次回の「講座」で改めて提言したいと思っている。（終わり）

【中国ニュースの紹介】

（１）中国の国際観光収支赤字 1 千億ドル超確実 海外旅行者 1 億人に

中国の観光研究院は平成 26 年 10 月 1 日からの国慶節（建国記念日）7 連休中の人出は 4 億 8000 万人、観光収入は 2700 億元で、過去最高を記録すると予想し、海外からの訪問を大きく上回るとしている。同研究院の戴斌院長は更に中国の国際観光収入の赤字が平成 26 年に 1000 億ドルを超えることは確実としている。更に中国政府はこの赤字について経済構造調整に重要であることから制限をしていないとしている。なお、中国人の海外消費研究をしている中国人民大学経済学院の范志勇助教授は、平成 25 年の 1 人当たりの消費額が 1368 ドルで、すでに 3 倍前後となっており、2009 年に 20 億ドルの赤字に転じていたものが 2014 年には 50 倍近い 1000 億ドルになり、世界最大の観光収入赤字国となっているとしている。

以上のことから、中国は海外旅行者数が平成 26 年には 1 億人に達してその消費が世界で最も多く国際観光収支の赤字が 1000 億ドルを超えると予想されている。

（２）中国、都市農村統一の戸籍登録制度確立へ

2014 年 8 月、北京で国务院が中国の戸籍制度改革に関する意見を、次のように発表した。

I - 意見として、①戸籍移動政策を一段と見直す（鎮と小都市の定住制限の解除、中都市の正しい秩序、大都市の合理化、超大都市の厳格化、等）。②人口管理を刷新する（都市農村統一の戸籍登録制度の確立、人口情報管理制度の整備）。③農業移転人口及びその他常住人口の合法的權益を確実に保障する（農村財産権制度の整備、義務教育、就業サービス、基本年金、基本医療衛生、住宅保証等の範囲の拡大、公共サービスの財政保障の強化）。

II - 意見として、改革は積極的かつ適切に、規範に乗り秩序正しく、人間中心を堅持し、大衆の意思を尊重し、地域に合ったやり方で個別に対応しなければならない。2020 年までに小康（割合ゆとりのある）社会の全面的完成に見合った社会管理と公共サービスの有効性、公民の権利法の保障、人間中心の科学的高効率で規範に乗った秩序ある新戸籍制度の基本的確立、更に 1 億前後の農業移転人口と他の常住人口の都市部定住実現に努力する。

（以上、典拠は中国通信）

北海学園北東アジア研究交流センター[HINAS ハイナス]
〒062 - 8607 札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 北海商科大学
TEL : 011 - 841 - 1108 FAX : 011 - 841 - 1109
<http://www.hokkai.ac.jp/hinas> E-mail: hinas@hokkai.ac.jp